

2026年
CTG

建交労道本部夏季闘争速報

No. 5 / 2026年7月16日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

最賃を今すぐ 1,700 円に 全国一律の最低賃金制度を

7月1日、第1回北海道地方最低賃金審議会に先立って札幌第一合同庁舎（北海道労働局）前で宣伝行動をおこないました。道労連の三上友衛議長は「全労連・道労連の最低生計費試算調査では全国どこでも人間らしく生活するには月額 27 万円（時間額 1,700 円）が必要だ。いま北海道の最低賃金は 1,075 円を大幅に引き上げなければならない。全国の地域間格差も大きく、全国一律の最低賃金制度にさせよう」と訴えました。各単産の代表とともに、建交労北海道本部の宮澤毅書記長は「学童保育や清掃など社会に不可欠なエッセンシャルワーカーの実態は、最低賃金プラスアルファであり一人で自立して生活できない人があふれている」と怒りをこめて訴えました。

中央最低賃金審議会では、地方に対して引き上げを抑制しようとする動きもみられ、政府も従来の目標を先送りする方針を示しました。これらの逆流を打ち破って、これまでの引き上げ額・率を上回る改定を勝ちとるためにとりくみを大きく広げましょう。

函館運送支部が夏季一時金受結

函館運送支部は夏期一時金について6月26日に妥結しました。昨年の団体交渉で社長から「これから先の一時金支給にあたっては前年を大幅に上回る回答はほぼない」と話していたとおり、6月24日の回答は全体的な支給率は多少下がったものの、今年度の春闘で事務職と運転手の手当が増額となったことで、支給額は微々たるものですが増額となりました。この回答を受けて各支店で集会を開いて一任をもらい妥結したものです。妥結内容は、本採用 1.783 か月分／平均 468,486 円（前年は 1.845 か月分／470,790 円）、58 歳到達者 1.426 か月分／363,688 円（前年は 1.476 か月分／平均 386,1267 円）、東京嘱託 1.426 か月分＋14,000 円／386,640 円（前年は 1.476 か月分＋14,000 円／372,814 円）、臨時従業員 1.248 か月分＋17,000 円／264,916 円（前年は 1.292 か月分＋17,000 円／260,090 円）、60 歳到達者が一律 134,500 円（前年同額）です。

今年1～6月の新規認定 51 件

道本部労災職業病部会は、今年1～6月の新規認定のとりくみなどをまとめました。新規労災認定は 51 件で、振動障害・20 件、じん肺・2 件、じん肺遺族補償・2 件、アスベスト疾患・1 件、アスベスト遺族補償 5 件、騒音性難聴・21 件の合計 51 件です。また、「健康相談会」などを通じて労災申請などの要求で新たに 65 人が建交労に加入しました。

JR北海道から乗務員勤務制度の見直し提案

6月12日にJR北海道から乗務員勤務制度の見直し提案がおこなわれ、会社からの説明を受けて建交労の考えを会社に示しました。労働条件の変更にあたり、実施日までの誠意ある労使間の話し合いを求め、待ち合わせ時間を見直すことで実労働時間は現行と同じとして拘束時間が延長されることで、乗務員の疲労の増加や勤務間インターバルの問題が懸念され、列車の運行が乱れた場合の対応として乗務員運用の変更に影響を及ぼすことなどを指摘するとともに、乗務員の多くが加入する労働組合の意見を重視した対応を求めました。

【北海道鉄道本部 竹田吉宏】